

『社会科教育研究』の電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関する告知（お願い）

会員ならびに著者 各位

日本社会科教育学会（以下「本会」という）は、1953年以来、『社会科教育研究(The Journal of Social Studies)』（以下「本学会誌」という）と『社会科教育研究別冊(The Journal of Social Studies, Annual Report)』（以下「本学会誌別冊」という）を刊行してまいりました。60年の長き渡り、本学会誌（及び本学会誌別冊）を刊行できておりますことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

現在、本会では、国立情報学研究所（NII）と協力して、本学会誌（及び本学会誌別冊）の創刊号からの全号を電子化してアーカイブ化する事業を進めております。電子アーカイブ化とは、紙面を電子データ化し、同研究所のインターネットウェブサイトである論文情報ナビゲータ（CiNii）で公開することをいいます。これにあたって、電子化された論文はすべてが同研究所のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。

したがって、本学会誌（及び本学会誌別冊）の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡を必要とします。

論文などの著作権が本会に帰属することは、本学会誌や学会ホームページなど通じて、別途定められた『日本社会科教育学会著作権規定』（以下「著作権規定」という）を掲示し、会員に周知を図ってまいりました。しかし、著作権規定に定める以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の全著作について著作権は本会に帰属することにしていただきたく、ここに著作権の譲渡をお願い申し上げます次第です。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合には、2014年6月30日までに、文書または電子メールにてお申し出ください。本会は、このお知らせが著者のみなさまの目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただけるものとし、論文を掲載させていただきたいと存じます。

日本社会科教育学会事務局：

〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学人間系（教育学域）内

担当：唐木清志（からき・きよし）

電子メール：jass.office@gmail.com

TEL&FAX：029-853-6730